

弁理士ジョージの相談室 Q & A

先生、古い友人から「お前とこの製品は絶対世界で売れるから海外でも特許を取った方がよいよ!」と言われました。日本で特許を取れば世界でも特許が認められたことになるんですね?

いいえ、特許制度は属地主義といまして、特許権の効果は各国の領域内に限定されるものです。ですから、各国で特許を申請して特許権を認めてもらう必要があります。

凄くお金と労力がかかる気がしてきました...諦めた方がいいのかな...

外国で特許を取るためには現地の代理人に依頼する必要がありますので、お金は確かにかかりますし、特許が認められる時間も国によって様々です。しかし、海外で特許権を保有することでビジネス上のメリットが多いのも事実です。

他の企業さんは、出願する国をどのように決めているんですか?

一般的に、自社がビジネスをする可能性の高い国に優先的に出願することが多いようですね。

弊社はアメリカに販売ルートがありますので押さえておきたいところです。ただ、費用面であまりに高額だと、特許が認められなかったときの損失が大きいですので不安です。

中小企業者で所定の要件を満たしているのなら、都道府県等の中小企業支援センターやJETROに申請すれば外国出願に関する補助金を受けることができますよ。

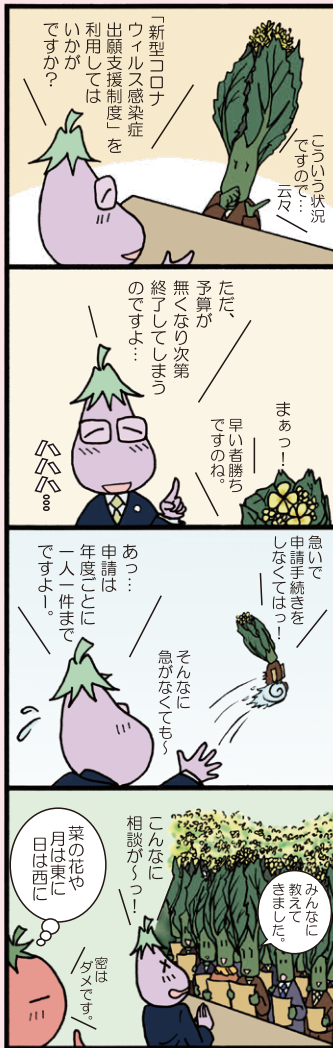
そんな制度があるんですね!

ただし、補助金は外国出願が完了した後に支給されますので、外国出願に関する費用は当面自己資金で賄う必要があることにご注意ください。

先生、ありがとうございます。外国出願について前向きに検討してみます!

なすびくんの仕事

飯間和之(作) 飯岡菜子(画)



PATENT Attorney

パテント・アトニー

VOL.105
2022
日本弁理士会広報誌
春号

「PATENT ATTORNEY」は「弁理士」のことです。



【ヒット商品はこうして生まれた!】 ヒット商品を支えた知的財産権

国内生産の高い品質で支持されるカバン

「PORTER / TANKER」

- シリーズ特産品(一宮モーニング)
- 知っておきたい! この技術トレンドでつく「メタバース」
- 知財miniトリビア

- 弁理士ジョージの相談室
- 漫画「なすびくんの仕事」
- 特許庁からのお知らせ
- JPAA Information



日本弁理士会マスコットキャラクター「はっぴょん」
「はっぴょん」は弁理士制度100周年に当たる1999年に誕生しました。?マークが帽子をかぶっているようで面白いでしょう。「はっぴょん」の名前の由来は「アイデアが「はっ」と湧いたら「びょん」と弁理士に相談してね」です。はっぴょんは、私たちの生活に関わる知的財産についてわかりやすく教えてください。

特許庁からののお知らせ

特許庁公式YouTubeチャンネルをご紹介します!



▲農林水産省YouTubeチャンネルBUZZ MAFFとのコラボ動画
特許庁公式YouTubeチャンネルであるJPO Channelでは、知財に関する様々な情報をお届けしています。

チャンネル登録、お願いします!

▼JPO Channel ▼BUZZ MAFFコラボ動画HP



JPAA Information

JPAA 知財サポートデスク

中小企業・スタートアップ支援に携わる皆さまへ

「JPAA 知財サポートデスク」

を通じて知的財産に関わる
様々なニーズにお応えします!

お気軽にご連絡ください!

- 中小企業・スタートアップ支援に携わる皆さまからの、知的財産、弁理士に対するご要望やご相談を一元的に受け付けます。ご要望やご相談に応じて、弁理士による相談対応や訪問支援等を行い、皆さまとともに中小企業の成長を目指します。詳細は、以下の特設サイトよりご確認ください。

JPAA 知財サポートデスク特設サイト
<https://www.jpaa.or.jp/smallbusiness/jpaaisupportdesk/>





PORTER / TANKER

[商標登録] 第4460560号、第4707496号 ほか
[意匠登録] 第1683236号、第1683185号 ほか
[特許] 第6698930号



かな感触が特徴のシリーズです」と同社広報部・岡田博之さんは語る。光沢感のある表面を持つ3層構造のボンディング素材、裏面の鮮やかなレスキューオレンジなどはMA-1をモチーフにしている。ボンディング素材は縫製の過程で生地が歪んだり、中綿がズレてしまうこともあり、初めてこの素材を扱う職人さんたちを手こずらせたそうだ。また当時は珍しかったアルミ製のファスナーやスナップボタンなどの金具類はあえて塗装が剥がれるようにして、革製カバンと同様に経年変化を楽しめるようにした。ミリタリーの要素を取り入れたデザインは当時としては先進的であり、革や合成皮革が主流だったカバンに軽量のナイロン素材を採用したのも先駆的だった。こうした特徴がファッションシーンにマッチするようになって大ヒットとなる。発売以来、多様なアイテムを出してきたが、一貫してMA-1というコンセプトがブレないことも長年にわたりTANKERファンを獲得してきた一因だろう。現在はブラック、セージグリーン、アイアンブルーの3色で、50型を展開している。

TANKERをはじめとする同社の製品は、すべて国内生産、手仕事で作られている。アイテムによっては1本のステッチで済むところを3本のステッチを入れるなど、デザイン性だけでなく強度にもこだわった作りとなっている。製造には協力工房などの職人さんたち

の優れた技術も欠かせない。長年にわたる製造現場との信頼関係から生み出されるPORTERブランドの品質の確かさは、国内のみならず国外でも高く評価されている。同社の製品の多くがPORTERのタグをつけていて、このタグで認識されることから模倣タグをつけたカバン類は後を絶たないという。当然ながら模倣品撲滅の取り組みをしており、同社法務部の小山陽介さんは「製品と同じくらい大事にしなければいけない商標です」という。

また同社では近年、特許や意匠の取得にも力を入れている。TANKERもまずオリジナル生地の開発から取り組んだというように、新しい機能や素材を生み出すための挑戦が続けられてきた歴史がある。発明や発見を特に意識せずに折り込んだ新製品が真似される状況が目につくようになったのが、知財への取り組みを強化した契機だという。吉田カバンらしさを大事にして、面白いもの、いいもの、他社がやらないようなものを作るという開発姿勢は変わらないが、そうした中で「会社として権利化できるものはきちんと押さえて、デザイナーなどが一生懸命考えてきたものにタダ乗りされないための知財」だと小山さんはいう。特許などを出願するようになって、デザイナーたちに他者の権利を侵害しないという意識が高まったそうだ。

国内生産の高い品質で支持されるカバン

「吉田カバン」として知られる株式会社吉田は、1935年創業の老舗カバンメーカーである。同社は1962年に自社ブランド「PORTER(ポーター)」を立ち上げ、以来さまざまなシリーズを展開してきた。中でも1983年に発売した「TANKER(タンカー)」シリーズは現在に至るまで多くのユーザーに愛されるロングセラーで、PORTERブランドの代名詞となっている。

TANKERはアメリカ空軍のフライトジャケット「MA-1」をモチーフに開発したオリジナル生地を使用している。「3層構造の軽量のオリジナル生地と、ボンディング素材の柔ら



シリーズ JAPAN 特産品

一宮モーニング

商標登録：第5825571号
権利者：一宮商工会議所

一宮市を歩くと、その喫茶店の多さに、一宮市独自の文化を感じることができます。一宮市の喫茶店のモーニングサービスは、地場産業である繊維業の隆盛とともに誕生し発展してきた独自の地域文化です。朝の時間帯は、ドリンク代のみで(※)、トースト、ゆで卵、サラダなどが付いてきます。(※なお、店舗により、わずかな追加料金が必要な場合があります。)

その起源は、諸説ありますが、昭和30年代前半と言われています。繊維織物・紡績産業を中心として日本が景気拡大に沸いた時期です。



繊維業を営む「はたや」さんが頻繁に喫茶店を訪れていたところ、人の良いマスターが朝のサービスとしてコーヒーにゆで卵とピーナツを付けたのがはじまりとされています。

半世紀以上経った今、「一宮モーニング」は市民の間にライフスタイルとして根付いています。平日、休日を問わず、サラリーマン、友人同士、ご近所同士、家族連れなどで賑わいます。

平成21年(2009年)には、一宮商工会議所を中心に、一宮市、市内の高校、及び食品関係者らで組織する「一宮モーニング協議会」が発足。様々な活動を展開して、「一宮モーニング」を全国にPRしています。魅力的な情報が満載のサイトもあります。

「一宮モーニング」の文化、ぜひ味わってみてください。



このコーナーに掲載御希望の方は、「特産品」のプロフィール・連絡先を右記までお送りください。 Fax 03-3519-2706 Mail panf@jpaa.or.jp

知っておきたい!この技術 トレンドてっく メタバース

シリーズ
46

超(meta)と宇宙(universe)を組み合わせた造語であるメタバースは、オンライン上に設けられる仮想空間を指す。不特定多数の人がアバター(分身)として参加して、自由に行動できるのが特徴だ。メタバースに近い空間として、米リンデンラポ社の「セカンドライフ」や任天堂のゲームソフト「あつまれ どうぶつの森」などが挙げられるが、

これらはあくまでも画面上の二次元の世界だった。これに対してメタバースは3Dの仮想空間を、現実の世界と同じような感覚で多数の人が共有することになる。ミーティングやコミュニティ活動などの相互コミュニケーション、ライブコンサートなどの利用が始まっているほか、販売、生産活動など多様な分野での活用が可能だとされる。

その実現を可能にしたのがVR(仮想現実)・AR(拡張現実)技術の進化だ。VR・ARゴーグルがあればメタバースを体験できるようになった。メタバースの普及にはこれら関連機器の軽

量・小型化など、更なる進化と低価格化がカギとなる。2021年10月に米フェイスブック社が社名をメタに変更し、メタバース事業のビジョンを発表したことから、世界的に関連技術開発に勢いがついている。



知財 mini トリビア

第5回 意匠登録もされている大阪・関西万博のロゴマーク

文字を図案化・装飾化したロゴタイプや、イメージなどを抽象化したロゴマークは、これまで商標権による保護が想定されていませんでした。しかし、令和2年施行の改正意匠法により、新たに意匠権による保護も検討できるようになりました。

これは、意匠権の保護対象が「物品から離れた画像自体」などにも拡大されたためです。たとえば、パソコンやスマートフォンなどでソフトウェアを起動する操作を行うためのアイコン用画像は、「機器の操作の用に供される画像」として保護対象となっています。

この用途を想定して実際に意匠登録されたものに、2025年の日本国際博覧会(大阪・関西万博)のロゴマークがあります(意匠登録第1687581号)。もちろん、この図柄については商標登録もされています(商標登録第6413542号など)。さらに、この図柄が著作物に該当する場合は著作権による保護を受けることも可能です。このようにひとつの対象について異なる知的財産権によって複合的な保護を図ることは重要です。(弁理士 稲穂健市)

